

来てみんさい技能祭

広島県立三次高等技術専門学校  
☎0824-6213439

日時11月3日(金) 10時30分～14時  
場所広島県立三次高等技術専門学校  
(三次市十日市南六丁目14-1)

内容

- 自動車整備課・溶接加工課・建築課・介護サービス課の実習場公開・体験コーナー
- スタンプリーで粗品をゲット
- 実習作品・紙太鼓などの即売、飲食物のバザー
- 子供向け、芋ほり・積み木大会・働く車展示など



ハロウィンジャンボ宝くじ発売  
(公財) 広島県市町村振興協会  
☎0822-22316545

『オータムジャンボから衣替え！ハロウィンジャンボは、1等・前後賞合わせて5億円！』

- ・前後賞/各1億円
  - ・1等/3億円
- 『たくさん当たる！ハロウィンジャンボミニが新登場！今回のミニは1等の前後賞つき！』

・1等/3000万円

・前後賞/各1000万円

販売期間

10月11日(水)～10月31日(火)

販売金額

1枚/300円

この宝くじの収益金は市町の明るく住みよいまちづくりや環境対策、高齢化対策などの福祉向上に使われます。



第十回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求

社会福祉課

☎42-5615

平成27年4月1日より、第十回特別弔慰金の請求を受け付けています。請求期間が過ぎると受け取ることができなくなりますので、期限内に請求を済ませてください。すでに請求をされた方は、国債交付まで今しばらくお待ちください。

支給対象者

平成27年4月1日(基準日)において、公務扶助料や遺族年金等の支給権を有する遺族がいない場合、次の順番によるご遺族一名に支給されます。

- ① 弔慰金受給権者
- ② 戦没者等の子
- ③ 戦没者等の父母・孫・祖父母・兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

- ④ ①から③以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)
- ※戦没者等の死亡時まで1年以上の生計関係を有していた方に限りです。

支給内容

額面25万円

(5年償還の記名国債)

請求期限

平成30年4月2日まで

請求窓口・問い合わせ先

本庁社会福祉課又は各支所窓口  
持参するもの

- ・マイナンバーのわかるもの・印かん
- ※手続きにはお時間がかかります。当時の資料や戸籍、受給歴のわかるものがあればご持参ください。

自動車運転免許取得費と

自動車改造費の一部を給付

社会福祉課

☎42-5615

身体障害者手帳を所持する人に費用の一部を支給しています。

●自動車運転免許取得費の給付

対象

市内に住む1～4級の身体障害者手帳を所持する人が、第1種普通免許を取得した場合。

給付額

運転免許取得費の一部

(取得費の2/3、上限10万円)

※免許取得後に申請してください。免許取得費用の明細が必要になります。

●自動車改造費の給付

対象

市内に住む上肢・下肢・体幹機能障害のいづれかが1～4級の身体障害者手帳を所持する人が、自ら所有し運転する自動車を障害に適應するために改造する場合。

給付額

改造費の一部  
(上限10万円)

※改造前に申請が必要です。また、所得制限があります。

無料調停相談会のお知らせ

広島簡易裁判所

☎082-502-1389

日時10月20日(金) 10時～16時

場所広島バスセンター8階

「アコアホール」(広島市中区基町)

相談受付内容

- 民事上の金銭や物にまつわるトラブルの調停手続の利用(お金の貸し借り、交通事故の損害、近隣関係、建物の明渡しなど)
- 家庭内のトラブルの調停手続の利用(離婚、生活費(養育費)の請求、遺産分割、親権者の変更など)

相談担当者

民事調停委員、家事調停委員

※予約は不要です。

平成29年就業構造基本調査

～働く人の明日をつくる～

政策企画課

☎42-5612

平成29年10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。

ふだん仕事をしているかどうか、就業に関する希望や就業異動、育児・介護の有無などについて調査します。この調査は、国が実施する統計調査のうち、統計法により特に重要なものとされる「基幹統計調査」とし

て、5年ごとに実施する調査です。

調査員に任命された統計調査員が伺いましたらご回答をお願いします。



身体障害者補装具判定会

社会福祉課

☎42-5615

身体障害者などの身体機能を補完、または代替するための補装具について費用の一部を支給しています。

この支給を受けるためには更生相談所の判定が必要なものがあり、次の日時で判定会が開催されますので、希望される方は社会福祉課にご相談ください。

日時10月25日(水)

受付/13時～14時

判定開始/14時

場所クリスタルアーショ4階小ホール

判定補装具

オーダーメイドの車いす・電動車いす・義肢・座位保持装置・重度障害者用意思伝達装置

※既製品の車いす、歩行器、盲人安全つえ、義眼、眼鏡などは判定が

必要ありません。

※補聴器は、判定が必要ですが、今回の判定会では、対象外です。

障害児福祉手当と特別障害者手当

社会福祉課

☎42-5615

在宅で重度の障害のために介護が必要な方に手当を支給しています。

障害の程度、所得制限などの支給要件がありますので、詳しくはご相談ください。

●障害児福祉手当

対象日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の方

支給額

月額14,580円

(平成29年10月現在)

支給月

5月、8月、11月、2月

(前月分までの3か月分を支給)

●特別障害者手当

対象日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の方

支給額

月額26,810円

(平成29年10月現在)

支給月

5月、8月、11月、2月

(前月分までの3か月分を支給)

広島県知事選挙投票日は

11月12日の予定です

選挙管理委員会

☎42-1136

告示日10月26日(木)

投票日時

11月12日(日)

7時～18時(一部の投票所は除く)

投票日当日に仕事や旅行、冠婚葬祭等の用務がある方は、期日前投票をご利用下さい。

○期日前投票所設置施設

- ・市民文化センター、または各支所
- ※この期日前投票所でも投票できますが、各施設の期日前投票期間にご注意ください。
- 期日前投票期間・時間
- ・市民文化センター
- 10月27日(金)～11月11日(土)
- ・各支所の期日前投票所
- 11月5日(日)～11月11日(土)

※いずれの期日前投票所も投票時間は8時30分から20時まで。



ご当地めいずいくん総選挙で当選した広島県知事選の啓発キャラクター